【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】近畿財務局長【提出日】2025年4月10日

【会社名】 株式会社瑞光

【英訳名】 ZUIKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅林 豊志

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都はなだ2丁目1番2号

【電話番号】 (072)648 - 2215 (代表) 【事務連絡者氏名】 経営戦略部長 二宮 基

【最寄りの連絡場所】 大阪府茨木市彩都はなだ2丁目1番2号

【電話番号】(072)648 - 2215 (代表)【事務連絡者氏名】経営戦略部長 二宮 基【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年4月10日開催の監査等委員会において、会計監査人の異動を行うことについて決議しましたので、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称 選任する監査公認会計士等の名称 太陽有限責任監査法人

> 退任する監査公認会計士等の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日 2025年5月16日

- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2009年5月15日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2025年5月16日開催予定の第62回定時株主総会終結の時を もって任期満了となります。現会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十 分に備えていると考えておりますが、監査継続年数が長期にわたること、また、監査環境の変化による段階的な監査 報酬の増額が見込まれること等から、当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬の相当性等を踏まえ、複数の監査 法人を対象として総合的に比較検討を行いました。その結果、新たな視点での監査が期待できることに加え、専門 性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等について総合的に勘案し、監査等委員会が当社の会計監査人として適任と 判断致しました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見 退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見 妥当であると判断しております。

以上